

検証 JR革マル浸透と組織私物化の実態！

民主化闘争情報[号外] 2010年7月13日 発行 日本鉄道労働組合連合会(JR連合)【No.131】

JR総連・東労組は過去の革マル派との密接な関係を認める！

JR総連・東労組は、2002年秋に東労組と決別した嶋田元副委員長ら「JR東労組を良くする会」の中心メンバー8名に対し、「良くする会」が2006年に「JR革マル派43名リスト」を作成しマスコミ等に情報提供したことが不法行為であるとして、リストに掲載された43名が原告となり、2008年9月に損害賠償請求訴訟を東京地裁に提訴した。リストにはJR総連や東労組の現職・元職の役員らの名前が多数並び、現在も審理中だ。

そして、これまで革マル派の浸透を一貫して否定してきたJR総連・東労組だが、「JR革マル派43名リスト裁判」で6月30日に原告側が提出した準備書面において、従来の方針を転換し、1999年12月までは革マル派との関係があったこと、JR内に革マル派組織が存在していたことなどを明らかにした。彼らへの革マル派の浸透を裏付ける書証を否定し切れなくなったものとみられ、この準備書面では「2006年の事件当時は革マル派と関係はなかった」との主張に転換、「かつて、革マル派に関与した組合員が存在し、グループ(組織)をつくって活動してきた事実はあり、原告らの中にはこれに関与していたものもいる」ことを認めたとうえで、「1999年12月には、革マル派との関係を最終的に絶った」と述べた。以下に関係部分を紹介したい。

- (前略) - 被告ら(注:「良くする会」の8名)は、準備書面において、被告ら自らが、革マル派の一員であったことを前提に、過去の「実態」を暴露し、現在もなお、「JR総連・JR東労組内に多数の革マル派が存在し、組合に影響力を行使している事実、その頂点にいるのが原告松崎である」かのように描きだしている。しかしながら、被告らが挙げる事実は、いずれも、本件当時よりはるか前の事実のみであって、たとえこれらの事実をもってしては、本件当時、JRの組合内に革マル派なるものが存在していることを示すものではないものである。

2 確かに、国鉄=JRの組合内には、かつて、革マル派に関与した組合員が存在し、グループ(組織)をつくって活動してきた事実はあり、原告ら(注:リストに掲載された者)の中にはこれに関与していたものもいる。しかし、JR内で活動してきた原告らを含む組合員らは、さまざまな曲折を経て、1999年(平成11年)12月には、革マル派との関係を最終的に絶ったものであり、それ以降は、JRの組合内には、組織的に革マル派として活動してきたグループ・メンバーは存在しないものである。このことは、被告らにおいてもよく知っているものである。原告らは、これらの事実は、組合員の思想信条にかかわることであり、かつ内情の暴露につながることもあることなどから、従来、この点について公にすることを控えてきた。

民主化闘争に追い詰められて方針転換、国会での徹底追及は必至！

むろん、「革マル派との関係を最終的に絶った」などとする主張は到底信用できるはずはないが、彼らをここまで追い詰め、少なくとも過去の内情を暴露せざるを得ないところまで方針転換させたのは、民主化闘争の大きな成果である。そして、第22回参議院選挙では彼らの組織内候補の田城氏が当選したが、田城氏本人の問題を含めて、国会でのJR総連・東労組への革マル浸透問題の徹底追及が進むことは必至だ。

JR総連・東労組側が、このように過去の経過を明らかにした理由などについては、次号で詳しく検証していきたい。